

令和3年1月14日
101会議室

令和3年第1回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年1月14日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時43分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

指導主事 芳井 信彦

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 報告

- (1) 令和2年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について
- (3) 令和2年度「立川市児童会・生徒会サミット2020」について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

2 その他

令和3年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年1月14日

101会議室

1 報告

- (1) 令和2年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について
- (3) 令和2年度「立川市児童会・生徒会サミット2020」について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

2 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和3年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に小林委員、お願いいたします。
- 小林委員 はい。
- 小町教育長 本日は、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認を行います。
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日の第1回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、寺田統括指導主事でございます。

◎報 告

(1) 令和2年第4回立川市議会定例会報告について

- 小町教育長 それでは、1報告(1)令和2年第4回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。
大野教育部長、説明をお願いいたします。
- 大野教育部長 それでは、令和2年第4回立川市議会定例会について、ご報告いたします。
資料の令和2年第4回立川市議会定例会報告をご覧ください。
1 議会日程でございます。
本議会は、11月30日から12月17日までの間を会期として行われました。会期の詳細については別紙日程表をご覧ください。
2 一般質問でございます。
一般質問につきましては、11月30日から12月4日までの間で行われました。教育関連の質問につきましては、この表にございますように14人の議員から出されました。一般質問全体につきましては、別紙1の2ページから10ページの一般質問順序表をご覧ください。
それでは、教育関連の質問について概略をご説明したいと思います。
一人目、門倉正子議員からは、環境対策について、ということで食品ロス削減に向けて、小中学校の取組状況についての質問がございました。
これに対しまして、小中学校では「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けさせるため、学級活動、生活科、理科、保健学習、家庭科などの教科で食教育を実施しているほか、給食時間等に本市の栄養士が教員と学校給食を教材とした食教育支援指導も実施している。これらの取組を通して、子ども自ら食品ロス削減に取り組めるように指導していると答弁いたしました。
江口元気議員からは、「立川 夢・未来ノート」について、ということで立川夢・未来ノートの事業概要と目的について、質問がございました。
これに対しましては、立川夢・未来ノートについては、今回の学習指導要領改訂の中で、

小・中・高等学校までのキャリア教育の学びを記述し、振り返ることのできる教材としてキャリア・パスポートを作成することが示されたことを受け、本市独自に地域への思いを育める内容も加え作成したもので、各校は自校の児童・生徒の実態に合ったワークシートを選択しカスタマイズして活用している。夢・未来ノートの取組を通して、それぞれの発達段階において自分の将来を考える契機となり、その実現に向けて主体的に取り組むことができていると考えていると答弁いたしました。

伊藤大輔議員からは、SDGs の取組み、として小中学校のSDGs の現状と教員の研修について質問がございました。

これに対して、持続可能な未来社会の実現のためにはSDGs を理解し、社会課題に関心をもつことが大切であり、これまで立川市民科において地域の中から課題を見つけ、取り組む学習を展開している。第八小学校、第六小学校では、生活科や総合的な学習と関連させてSDGs の校内研究を実践し、その成果を他の小学校に普及させた。中学校では令和3年度から使用する教科書等にSDGs の17のゴールが掲載されており、生徒の理解促進を図る構成となっているので、学習の中で活用することとしている。来年度から教員の初任者研修にSDGs を位置付けて取組を充実していくと答弁いたしました。

わたなべ忠司議員からは、道路遊びについてとして、道路族については、警察や学校との連携が必要だが危険箇所の情報共有ができていないと思うが、今後どう対応していくのかとの質問がございました。

これに対しまして、生活指導主任会において、危険箇所や子どもたちの道路遊びの実態を警察と情報共有するとともに、校長会で、生活指導の中で児童・生徒への指導を徹底するように指導していくと答弁いたしました。

桑川敏男議員からは、2点質問がございました。

1点目は、ICT教育における進捗状況について、として1人1台タブレットPCの導入状況と今後の抱負についての質問がございました。

タブレットPCの導入状況につきましては、小学校4年生から中学校3年生分のタブレットPCは本年11月に全ての学校に納品され、持ち帰りや活用が始まっている。残りの小学校1年生から3年生の分については、来年3月の納品を予定していたが、全国的な受注による製品不足の影響で入札不調となったため、来年5月の整備を目指し事務を進めていると答弁いたしました。

今後の抱負については、ICTは使い方で人と人を分断する道具になる反面、いままで出会えない人々と力を合わせて課題解決に取り組むことができるようになるなど、様々な可能性も持っている。21世紀の社会を創っていく子どもたちには、この可能性を活かした賢い使い方をしてほしいと考えているということで、デジタル教科書の活用も含め、子どもたちの学びを導く学校現場を教育委員会としてしっかり支えていくと答弁いたしました。

2点目は、小中学校におけるプール運営について、といたしまして小中学校の水泳授業での民間事業者活用についての質問がございました。

これに対しましては、民間事業者が運営するプールの活用については、移動時間が必要となり、教育課程の編成に影響があること、移動手段や移動の際の安全管理及び引率者の確保、また、環境の変化に伴う支援が必要な児童・生徒への対応等の課題が挙げられる。民間事業者が運営するプールの活用については、費用対効果等の面では一定のメリットがあると認識しているが、実現するには課題も多いことから、今後校長会とも協議していきたいと答弁いたしました。

浅川修一議員からは、新型コロナウイルスにより中止となった小学校5年生の八ヶ岳自然教室、小学校6年生の日光移動教室及び中学校3年生の修学旅行の代替行事についての質問がありました。

これに対しましては、代替行事として、小学校5年生は自然学習につながる行事を、小学校6年生は歴史学習や英語学習、キャリア教育につながる行事を、中学校3年生は文化・芸術鑑賞としてコンサートを校長会に提案し、小学校5年生と6年生は全校が、中学校は修学旅行を実施した1校を除く8校のうち5校が、令和3年1月から3月の間に実施することとなった。中学校の残り3校については、1校は11月に山下洋輔氏によるコンサートを実施し、2校は学校独自で代替行事を検討している。また、財政的な支援として市として、小学校5年生と6年生にはバス代を、中学校3年生のコンサートには演奏代を支援することとしていると答弁いたしました。

伊藤幸秀議員からは、発達障がい児支援の現状と課題について、として早期の措置がされているか、保護者の意思は尊重されているかとの質問がございました。

これに対しては、平成30年度に全小学校への特別支援教室の設置が完了し、早期から、在籍校の中で発達特性に応じた指導を受けられる体制をとっている。本市の教育における発達障害児に対する支援としては、特別支援教室及び、令和3年4月に開設する「自閉症・情緒障害特別支援学級」での指導がある。特別支援教室の指導では、保護者とともに児童・生徒の個別指導計画を作成し活用している。「自閉症・情緒障害特別支援学級」については、発達障害児の保護者の視点からも意見をもらいながら開設準備を進めている。入室、入級の可否の決定については、専門家を交えた審査会において、基準に照らして判断するが、その過程において、保護者の意向を踏まえた審査を行っているとの答弁をいたしました。

高口靖彦議員からは、子どもたちが健やかに育つために、としてコロナ禍で差別や偏見、誹謗中傷、風評被害等は発生しているのか。子どもたちにアンケート調査を実施し、現状を把握してはどうかとの質問がございました。

これに対しましては、現時点では小・中学校において、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見等が発生しているとの報告は学校から受けていない。引き続き、感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為を絶対に行わないように児童・生徒を指導するとともに、当事者が差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、十分に配慮して教育活動を行っていく。臨時休業明けには「こころのアンケート」を各学校で実施したが、学校から子どもたちに対しての支援が必要となるような報告はなかった。今後

も、子どもたちの様子を注意深く観察するとともに、スクールカウンセラーやふれあい月間等で行うアンケートを活用し、子どもたちの不安や心や体の変化を早期に捉え、対応できるよう努めていくと答弁いたしました。

中町 聡議員からは、健康促進事業の充実について、として学校にタブレットPCが配布され、健康面の啓発を促すことも大切ではないかと思うが、どう考えるかとの質問がございました。

これに対しては、昨今、インターネットゲーム依存やスマホ依存など、ICT機器が子どもたちの心身に悪影響を与えている事例が増えており、このような健康被害から児童・生徒を守るための対策は大変重要であると認識している。今回配布するタブレットPCは、家庭管理を基本とすることから、機器設定によりインターネット接続の範囲や時間を制限するとともに、家庭での使用ルールを定め児童・生徒及び保護者へ周知した。学校においても、文部科学省が作成した「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等を参考に環境整備や児童・生徒への指導を行っていきと答弁いたしました。

永元須摩子議員からは、新学校給食共同調理場の整備により、単独調理方式から共同調理方式に移行する第一小学校から第八小学校の保護者への説明の時期についての質問がございました。

これに対しましては、保護者を対象とした説明会の開催については、現在各学校及び各校のPTA役員の方と調整を進めており、今年度中に説明会と現共同調理場での試食会を実施する予定であると答弁をいたしました。

瀬 順弘議員からは、ウィズコロナ時代の公共施設や行政サービスについて、としまして現在のインターネット環境の整備状況についての質問がございました。

これに対しましては、現在、地域学習館6館と学習等供用施設11館には、インターネット環境が整備されておりませんと答弁をいたしました。

山本みちよ議員からは、学校トイレの感染対策について、として立川市はトイレの洋式化率が都内で非常に高く、乾式化も進んでいて、先進的な市。残った和式トイレの改修は今後どのようにしていくかとの質問がございました。

これに対しましては、学校トイレの洋式化と乾式化については、平成26年度から建替や大規模・中規模改修の際に実施していたが、平成29年度からは国及び都の補助を活用して計画的に実施してきた。その結果、本年度末では、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の改修が来年度に延期となった第四小学校と、来年度から新校舎となる若葉台小学校を除き、全ての学校においてトイレの洋式化と乾式化が完了する予定。和式便器で湿式となっているトイレはプール施設に設置したものだけで、小・中学校全体で35基あるが、用を足した後は手洗いはもとより、シャワー等により対処しているので、洋式化・乾式化については学校の建替の際に検討していきたいと答弁いたしました。

松本マキ議員からは、学級閉鎖等の際の対応について～不安をなくし、授業も遅れさせない～、として学級閉鎖や臨時休業期間の判断、また、コロナ感染の公表についての質問がご

ございました。

学級閉鎖等の判断につきましては、小・中学校において新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、保健所の調査により濃厚接触者が特定されるまでは、学級全体を臨時休業とする。その後、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された方針に沿って、濃厚接触者の有無、その人数や範囲、保健所や学校医の見解等を踏まえ、教育委員会と学校長が相談した上で臨時休業の期間及び範囲等、具体的な事項を決定すると答弁いたしました。

また、コロナ感染の公表についても、小・中学校での新型コロナウイルス感染者の発生情報については、市民・関係者が正確な情報を共有したうえで、一人ひとりの冷静な判断と適切な行動を促すとともに、市と市民が一体となって感染防止の取組を促進することを目的に公表している。公表にあたっては、教育的視点並びに感染者や家族等の人権尊重及び個人情報やプライバシーの保護に最大限配慮するとともに、市民等に対しても差別・偏見、誹謗中傷、風評被害等が生じないように、良識ある行動をとるよう要請していると答弁いたしました。

最後に、山本洋輔議員からは、5GとGIGAスクールについて、としてICTの活用の仕方によっては健康を害する恐れがあると言われているが、本市における現状や今後の取り組み、対応についての質問がございました。

これに対しては、インターネットゲーム依存やスマホ依存など、子どもたちの心身に悪影響を与えている事例が増えているとの認識から、本年11月に実施した学校長面談の中で現状を聞き取った。その中では、ネットゲームによるトラブルが発生した事例や、臨時休業期間中にネットゲーム等に熱中しすぎ、臨時休業明けから不登校傾向が見られる子どもがいるとの話を聞いた。今まで市は、セーフティ教室や長期休業前の指導、SNS利用ルールの策定、児童会・生徒会サミットでのSNS適正利用の検討など、様々な対策をとってきている。また、今回配布するタブレットPCは、家庭管理を基本とするもので、機器設定等でインターネット接続の範囲や時間を制限するとともに、家庭での使用ルールを定め児童・生徒及び保護者へ周知する。学校においても、文部科学省が作成した「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等を参考に環境整備や児童・生徒への指導を行っていきと答弁をいたしました。

一般質問の概略の説明は、以上となります。

次に、資料のレジメのほうに戻っていきまして、3文教委員会。

文教委員会につきましては、12月11日に行われました。

別紙1の11ページをご覧ください。「文教委員会」と書かれた報告等がございます。この表にあるように、文教委員会には議案が11件、報告事項が11件、所管事項質問が3人の委員から出され、それぞれ質疑が行われました。順次内容についてご説明をしていきます。

まず、議案についてでございます。この議案につきましては、今年度末で指定管理期間が満了します学習等供用施設11館について、現在の学習等供用施設管理運営委員会を継続して指定管理者に指定したいとするものであります。

この議案につきましては、12月7日の本会議に提案した後、本委員会に付託されたもので

ございます。本議案につきましては、満場一致で可決すべきものと決議されました。

報告事項についてでございます。こちらの表にありますように、報告事項につきましては、総合政策部の企画政策課から1件、教育部からは10件ございました。

報告された案件につきましては、これまでの教育委員会定例会等において報告や協議等を行ったものですので、説明につきましては割愛させていただきます。

最後に、所管事項質問についてでございます。質問の概略についてご説明いたします。

まず、わたなべ忠司委員からは、学校のサッカーゴールについて、ということで現在本市ではサッカーゴールを生徒に運ばせているところでございますが、このサッカーゴールについては大変重く、全国的にも下敷きになる事故が発生していることから、本市においても安全に移動させる方法について検討すべきということで、サッカーゴール用の移動キャスターを導入したらどうかというようなご提案でございました。

この質問に対しまして答弁としまして、市では現在の文部科学省が発出した学校施設における事故防止の留意点に基づき、教員の指導の下、安全に移動させることが可能な人数を集め、経路の安全性を事前に確認した上でサッカーゴールの移動を行っている。しかし、委員提案のサッカーゴール用の移動キャスターについて、今後、校長会に情報提供し安全な部活動、さらには授業運営に努めるよう校長会に働きかけていきたいと答弁をいたしました。

中町 聡委員からは、タブレットPCについて、として1人1台タブレットPCの配備による様々な影響について市の対応を問うものでございました。

委員のほうから、タブレットPCを持ち帰ることによってカバンの重量が増えてしまうのではないかという質問については、学校に置く教科書を指示するなど必要最低限の荷物で登下校できるように学校に指示している。

また、学校のWi-Fi環境は大丈夫なのかというような質問に対しましては、現時点では問題はないが、今後ネットワークの負荷の状況を確認しながら対応していく。

タブレットPCが故障した際、誤って壊してしまった際の対応はどうなっているのかという質問に対しましては、学校にある予備機及び業者から提供される代替機のみ対応する。

また、家庭でのプリンター使用についてどういうふうと考えているかというような質問に対しましては、家庭学習でプリントアウトしなければならない状況を想定していない。また、タブレットPCの心身への悪影響についてはどのように対応をしているのかということに対しましては、フィルタリングソフトで使用時間や閲覧範囲を限定して悪影響が及ばないようなことで対応している。

また、教員の業務が増えていくのではないかというような質問に対しましては、ヘルプデスクの設置や常駐型のSEの配置によって対応を図っている。

また、セキュリティ面について、セキュリティの確保についてはどう考えているのかというようなご質問に対しましては、データやWeb会議アプリ、またメールなどについては本市が設定した学校のドメイン以外から覗けない仕組みになっているので、一定程度確保されていると考えているなどと答弁をいたしました。

最後に、中山ひと美委員から2点質問がございました。1点目、情報化社会に於ける「性教育について」、ということで現在はインターネット上に氾濫する性の情報に小学生が簡単にアクセスできる状況で、誤った情報を鵜呑みにしてしまう可能性が高い。また、現代の小学生は発育が早くなっており、小学生の女子でも望まない妊娠などがある可能性が高くなってきたことなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化していることから、小学生に対しても性教育をしっかりと実施すべきであるとのこと質問がございました。

これに対して答弁といたしましては、市は、子どもたちを取り巻く性の環境が大きく変化してきており、子どもたちが性に関する事件の加害者にも被害者にもなり得る可能性が高まっていることは認識している。その中で、早期からの性教育のあり方について、各学校の校長と十分議論しながら、その可能性があればスタートの時期を探って、個別のスタートでも適切な時期などについて検討していきたいとの答弁をいたしました。

さらに中山委員からもう1点、学校教育に於いてプールは必要なのか、ということで稼働率の低い学校プールを各校に設置するのは無駄である。他自治体でも学校プールを廃止して民間プールを利用しているところもある。公共施設の再編を進める中で、学校プールの必要性を検討すべきではないかとの質問がございました。

これに対しては、民間プールの活用については様々な課題はあるが、まずは校長会と協議をして、ステップを踏みながら検討していくと答弁をいたしました。

次に、4本会議についてでございます。

12月7日の本会議におきましては、まず議案審議といたしまして、先ほどご説明しました学習等供用施設11館の次期指定管理者の指定について提案いたしまして、12月11日の文教委員会に付託された後、12月17日の本会議で原案のとおり可決されました。

12月17日の本会議についてでございます。

補正予算、議案審議といたしまして、小学校1・2年生及び教職員のタブレットPCを学校で保管・充電するための電源キャビネットの購入、若葉台小学校新校舎建設工事の請負変更契約を提案いたしまして、審議の後、可決されました。

また、人事案件といたしまして、令和2年12月23日に任期満了となる田中健一教育委員会委員の後任に石本一弘氏を任命することについて、満場一致で同意されたところでございます。

それでは、12月17日の補正予算の内容について、若干説明をさせていただきたいと思っております。表のほうをご覧ください。

まず、歳出のほうからご説明いたします。

教育総務課でございます。

この中の屋内運動場空調設備リース料、これにつきましては小・中学校の体育館に設置いたしました空調機について、都の補助金が事業者に交付され、契約金額が変更されたことに伴いまして不用額を減額するものでございます。その他、修繕料・施設、各学校営繕工事、第三小学校屋上防水及び外壁改修工事につきましては、教育施設の老朽化に対応するための

工事費を補正するものであります。

学務課でございます。

インターネット通信費とタブレット端末設定委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間中の児童・生徒の学習保障のため、都の補助金を活用してモバイルルータの通信費、学校配備のタブレット端末の設定予算を減額補正したのについて、契約額が確定したため不用額を減額したものです。

次に、学校間ネットワークの構築・運用事業委託料と機器リース料につきましては、契約額が確定したことにより差額を減額するものです。教育ICTシステムの構築・運用事業委託料と機器リース料、これにつきましては小学校1年生から3年生のタブレットPCの調達につきまして、全国的な受注増でタブレットPCが品不足になり令和2年度中の調達が困難になったため、今年度の予算を減額し併せて債務負担行為を設定するものです。

その他、消耗品費ですとか管理備品購入費、一般教材購入費等につきましては、学級増に対応するために増額するものでございます。

次に、学校給食課でございます。

こちらの代替調理員報酬につきましては、臨時休業の影響で当初予定していなかった給食実施日が生じ報酬に不足が生ずるため増額するものです。消耗品費は、学級増に対応するものであります。地盤調査委託料及び不発弾調査につきましては、新学校給食共同調理場整備スケジュールの変更により本年度の事業実施が困難になったため減額するものであります。

教育支援課でございます。

教育支援課の事務用机ほか購入は、特別支援学級の増に対応するものでございます。

生涯学習推進センターでございます。

文化財保護事業費補助金は、国宝六面石幢の今年度の補助金額が確定したので、補正するものです。管理運営委託料については、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した八ヶ岳山荘の指定管理者に対して、減収分の一部を補填するものです。

次に、繰越明許費につきましては、コロナの影響と本年度中の工事完了が困難になった予算について、令和3年度に繰り越すものでございます。

債務負担行為及び歳入につきましては、歳出で説明した理由で補正するものであります。

報告については以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 SDGs の取組のところで、第八小学校、第六小学校で、私も第八小学校のSDGs の研究、第六小学校の地域での取組も見させていただいて大変すばらしかったと思えますけれども、これがほかの小学校に普及させたとまで言えるのかなというところは少しお伺いしたいと思いました。

それから糸川議員の、ICTの家庭で取り扱いに困ったときの対応はというところで、家

庭から教員に連絡して、教員からヘルプデスクに連絡してということですが、実際、家庭が困るのは夜間であったり休日であったりということになるだろうと思いますので、そういったときに電話対応は多分していただけないのかなと思いますので、保護者から直接ヘルプデスクに連絡できるようなフォローはないだろうかということと、それから、タブレットPCを使ってもし宿題などを出していただく場合には、「もし動かなくなったときは、こういうふうにしてね」というフォローもしていただけているのかということをお伺いしたいと思います。

それからご説明いただいた、中山ひと美委員のほうから性教育をもう少し早くやったらどうかというような内容だったと思いますが、私も以前、セーフティ教室の先生から、小学校の低学年の子どもであっても、スマートフォンを使って性的情報にアクセスしている子がいて、間違った情報を持っている子どもが大変増えているということを伺ったことがありますので、これも是非ご検討いただきたいなと思います。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 まず、1 つ目の第六小学校や第八小学校の取組で、その成果を他の小学校に普及させたということがございますけれども、両校とも本市の研究指定校で、その取組について全ての小学校に対して研究発表会を昨年は行っていただいたところでございます。また、その研究成果を取りまとめた研究紀要については、市内全校に第六小学校、第八小学校から配布していただいております。その取り組み方ですとか、具体的にどのような指導を行ったのか、その指導案等を含めて情報の発信をしていただいたところでございます。

それらについて、例えばより詳しく知りたいというお問い合わせを私どもが受けた場合には、当然、中で調整させていただいてその成果がより浸透するような働きかけをさせていただき、そういった意味で普及という言葉を使わせていただいております。

次に、タブレットPCの取り扱いに困ったときの対応はという部分でございますけれども、12月の時点で私どものほうで想定していた部分については、まず、子どもたちがログインするためのパスワード等を忘れてしまったり、紛失してしまったりというようなことを考えました。各学校ではそれぞれの子どもたちに小さなカードにしてログインする際のパスワードを配布しているのですが、当然それをなくしてしまったりということは起こり得るだろうと。そのパスワードについて把握しておりますのは各学校ですので、まず第一段階としては学校という表現をさせていただいております。

その場合に、子どもたちが宿題をやろうとして取り組むことができない状況が生まれます。それが土日をもたぐ場合に、本人がやろうとしてもパスワードが分らないと開けませんから、できなかった。その一事をもってそのお子さんが責められるようなことのないような学校体制のあり方というのも含めて、学校には依頼しておるところでございます。

それ以外の機器そのもののトラブル等につきましては、当然ヘルプデスクが稼働している時間内での対応になりますので、やはり学校を通して私どものほうにお問い合わせいただいて、障害の状況というのを聞き取らせていただいているというようなことを想定しておりました。

ですので、お休みの期間であるとか夜の時間であるとか、当然あるかと思いますが、その部分で子どもたちが悪意のないトラブルというのですか、そういったものに見舞われてうまく対応できなかったという場合には、そのお子さんが何か責められるものではなくて、きちんとそれが各学校で理解されるようにというようところで考えましたものですから、このような回答とさせていただきます。

最後に性教育の部分についてですが、性教育に関しましては、学習指導要領の中で第二次性徴からの扱いについて示されている部分がございます、小学校低学年からとなりますと学習指導要領の内容を超えた部分での指導となってまいります。それを踏まえて、どのような指導が可能なのかということを検討していかなければいけないというところで、教育部長のほうからも報告がありましたけれども、校長会とその実態というのをしっかり把握して、現状に即した中で、どのような指導のあり方が本市にとってのベストと言えるのか、というのを検討させていただきたいというところでございます。

一律に小学校低学年から知識のみを伝えてしまうと、逆にその知識を与えたことでもって世の中に溢れている偏った知識との関連付けが生まれる可能性もございますので、そういったことも踏まえて、校長たちの意見を十分踏まえて検討していければと考えておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 一般質問のことで、1 番の門倉議員のお尋ねのところがありましたけれども、学校での指導はこのようにしっかりと具体的に進むんだろうなと思います。ご家庭を巻き込んだというか、結局、親と子が一緒に学んでみよう、そういうアプローチというか仕組みというのが多分あると思うので、そういうことを大事にさせていただきたいなと思っています。

それから、余計なことというか、どうしようかと今悩みながら質問していますけれども、これは文言の表記の問題だと思っているので。小さな成長も見逃さずに誉めてあげる姿勢という言葉が使われていますけれども、認める、褒める、励ますというのはとても大事なことですけれども、褒めてあげるという言葉がついてしまいますと、上から下へという方向性を勘違いされかねないかなと少し気になったものですから、すみません、蛇足でお伝えしました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 食育については、各学校で現在進んでいる部分と併せて、家庭への働きかけ等についても学校給食課としっかり連携しながら、指導課だけでなく、学校だけでなく、学校給食課だけでなく、三方向から働きかけられるような、そんなやり方をしていきたいと考えてございます。

また、子どもたちを褒めたいという思いが表記の中に溢れてしまいましたが、適切に表現していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 デジタル教科書の活用も含め、子どもたちの学びを導く学校現場を教育委員会としてしっかり支えていく、ということですが、デジタル教科書の今後の導入予定というか見

通しはどうかになっているのか、把握しきれていないので教えていただけますでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 今年度の夏に、委員の皆様には中学校の教科書の採択を行っていただきましたけれども、あの採択の対象にデジタル教科書、今現在あるデジタル教科書は対象となっておりません。あそこで採択の対象となりますのは、いわゆる昔ながらの紙ベースの教科書でございます。このことにつきましては、昨年度、小学校の教科書採択を行っていただきましたが、小学校の教科書についても同様でございます。

今、デジタル教科書と呼ばれておりますのは、有料で、使用する人数分ライセンス契約をして購入した部分について、ソフトウェアのようにパソコンにダウンロードして活用するものになっております。ですので、本市では学務課のほうで、各学校で必要なデジタル教科書等、予算の範囲内で調査をかけて、購入して、活用できるように本年度についてはなっておりますけれども、今後の見通しについてでございますが、現在、国及び都のほうから、次の教科書採択の折りに、デジタル教科書を正式な教科書として認めるかどうか、そういった情報については出されておられません。といいますのは、教科書というのは法律の中で無償で給与するということが明記されてございまして、デジタル教科書についてまで無償給与の対象となるかどうか、そういったような点の対応が必要なためだというふうに思われます。

そういったことで1人1台タブレットPCの配布が進んでいる中で、デジタル教材というのは今後とても重要になってくると思いますので、私どものほうとしても、その情報についてしっかり注視しながら、情報を確認し次第、検討できるような体制だけはしっかりつくっていくというようなところが今現在の状況でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ということは、デジタル教科書をこれから使いたいという学校からの要望に対して、個々に応じていくということなのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 現時点で、各学校には今年度の頭に必要とされていたデジタル教科書については、既にライセンス契約しているところでございます。ですので今年度中、子どもたちが授業の中でデジタル教科書に一切触れないというようなことはなくて、その学校のカリキュラムの中で、子どもたちに必要だなという部分については現在も既に活用されているというふうにお考えいただければと思います。

より具体的にいきますと、現在市内の各学校で活用されておりますのは、指導者用のデジタル教科書でございまして、子どもたちに映像等を分かりやすく見せて子どもたちの理解を促す、そういった形での活用というのは今現在進んでおります。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 学校によって差が出るということはないでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 各学校のカリキュラムに応じて購入するデジタル教科書は多少差異があるの

は事実ですので、そこの部分での違いはあると考えてございます。ただ、各学校が今、使用しているデジタル教科書というのは chrome の中でオンラインで双方向につながって活用するというような、そういった考え方で構築されているものではなく、教室の中でビジュアルを提示するというような前提で作成されているものでございます。ですので、各学校が今年度の授業を適切に進めるために考えたカリキュラムに対して、デジタル教科書がないからそれがきちんと達成できない、そういったことはない状況で今、各学校取り組んでいると考えているところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 学校によって、希望があった場合にそれを叶えられないということはないと考えていいのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 各学校の予算の中で考えて、各学校が進めているところでございますので、希望があるかないかというのは年度当初で各学校がきちんと申請してくるものでございます。それに即して活用がされているというところですよ。結論から申し上げますと、各学校が使っているその教科書については違いはございません。その結果、子どもたちが今現在学びで困るというような状況は起きていないというふうにお考えいただければと思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。指導課のほうで全体的な学校の状況を把握していただいている様子ですので、今後もよろしくお願いします。

それともう1点、コロナ対策で、固形石鹼ではなく液体石鹼が効果的である、というふうな質問内容がありますけれども、これは、根拠はお聞きになっていますでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 その部分については、議員の方からのご質問の中の言葉ですので、私どもとしてはご質問いただいたことに対してお答えしているというような状況でございまして、その中で何か根拠というのは今現在持ち合わせてございません。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 液体石鹼はすごく便利ですけども、うちではなるべく固形石鹼を使うようにしています。というのは、環境汚染などの面から考えてプラスチックごみが今問題になっていますが、液体石鹼ですとプラスチックのごみを出してしまうことにつながるんですね。それで私としてはなるべく固形石鹼を使うようにしているわけなので、そういう環境面という意味からも考えていただきたいと思います。

答弁のところで、液体とするように指導していく、と出ていますので、この辺考えていただいた上でなら結構ですけども、考慮に入れていただきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1 報告(1)令和2 年第4 回立川市議会定例会報告

について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について

○小町教育長 続きまして、1 報告(2)市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について、ご報告いたします。

長時間勤務となっております教員の負担を軽減し、授業準備等に集中できる体制を整備して教育の質を高めるために、教員の働き方改革を進めておるところでございますが、その一環としまして、授業日の夜間や土日・祝日等において電話対応をしない時間を設けるため、電話機に音声案内を設定し運用を開始するものでございます。

1、運用開始日でございます。令和3年2月1日月曜日・放課後からです。

2、電話対応時間・音声案内時間につきましては、教員の勤務時間が原則午前8時15分から午後4時45分までとなっておりますので、授業日等における教員の業務の状況、研修、また中学校においては部活動の指導を考慮しまして、小学校、中学校の校長会とも調整をいたしまして、電話対応及び音声案内の時間帯を設定しております。

まず小学校についてです。(1)授業のある日、授業日です。朝の7時45分から18時までを電話対応時間としまして、そのほかの時間帯は音声案内が流れるようになっております。(2)授業日以外の日は終日音声案内が流れます。(3)夏休みなどの長期休業期間は、教員の勤務時間であります午前8時15分から午後4時45分までを電話対応時間としまして、そのほかの時間帯は音声案内が流れるようになっております。

中学校でございます。中学校は部活動の関係がありますので、(1)授業のある日、授業日につきましては朝の7時30分から夜の19時までを電話対応時間としまして、その他の時間帯は音声案内が流れるようになっております。(2)授業日以外の日と(3)長期休業期間は小学校と同様でございます。

3、周知でございます。保護者への周知につきましては、音声案内の開始に関する「お便り」を教育委員会のほうで作成しまして、各学校から保護者へそのお知らせ文を配布しまして、学校への電話連絡については電話対応時間にご連絡をお願いしてございます。また、市や学校のホームページに同内容を掲載いたします。

もう1点でございます。万が一、子どもの生命に関わるような事件・事故が発生した場合は、この音声案内の時間帯については、まずは警察や消防・救急に連絡していただくことと、立川市役所に連絡していただくことを保護者に周知いたします。市役所につきましては24時間体制で宿直がおりますので、その宿直から学校長や教育委員会事務局の管理職へ電話をしてもらいまして、内容を確認のうえ保護者に連絡し、対応を行っていく流れになって

おります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 うちの子も既にこの手紙を持って帰りましたが、確かに先生方の働き方改革は喫緊の課題ですし、大切なことだと保護者も理解はしていると思いますけれども、生命に関わるような重大なことじゃないけれども相談したい、でも自分自身も仕事が忙しくてこの時間にかかけられないといった場合には一体どうしたらいいんだろうか、ちょっと突き離されたように思ってしまう保護者ももしかしているかもしれないので、相談事があって、この時間にどうしても電話をいただけない場合はこちらのお問い合わせ窓口とか、何かしらメールでもSNSでもいいので、用意していただけると保護者としては安心ではあるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 今回はこういったお知らせ文を保護者の方にご案内させていただいて、実際2月1日から運用が開始することによって、いろいろなご意見なり、生命に関わるようなことではないけれども、ちょっと疑問に思っていること、相談したいこととか恐らくあるかと思しますので、そこは学校の校長先生方とも相談して、基本的には電話対応時間帯にお願いしたいところではございますが、なかなかその時間帯で対応できない保護者の方もいらっしゃると思いますので、そこは個別に対応させていただくような形になるかと思しますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 音声案内ですけれども、どういう内容なのでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 案内のメッセージにつきましては、「お電話ありがとうございます。立川市立小中学校の本日の電話対応時間は終了しております。恐れ入りますが改めておかけなおしいただきますようお願いいたします」、というような形のご案内になります。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 対応時間ではないので、この時間からこの時間までの間にお電話ください、という事で時間をちゃんと示したほうがいいかと思えます。言葉遣いによって印象も違いますので、その辺もお気をつけいただきたいと思えます。

この表がありますけれども、教員の勤務時間は原則午前8時15分から午後4時45分、皆さんそういうわけですね。それで、例えば小学校の授業日を見ますと、電話対応時間は勤務時間の午前8時15分よりも前、午前7時45分からになっております。夕方の午後6時から音声案内なので、その前の時間は電話対応できると思えますけれども、勤務時間外で電話対応ではないこの間の時間、例えば朝だったら30分、夕方だったら1時間15分、この部分は

どなたが電話を受けるのでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 先生方は、勤務時間は原則午前8時15分から午後4時45分までになりますが、基本的には時間外勤務となっている形になります。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 時間外勤務ということは、その時間に、30分前に出勤しているという前提でしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 先生方の勤務時間は午前8時15分からとなっていますが、先生方は子どもたちを受け入れるため早く出勤しているような状況でして、電話対応の時間帯を何時からにするかは校長会ともいろいろご相談いたしました。朝の電話対応は先生方や学校管理人が対応する形でやっているようなところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 働き方改革と最近では叫ばれています。勤務時間以外に電話対応するということが前提になっているのが私にとっては辻褃が合わないという感じがいたします。長期休業のときは勤務時間内だけということで、普通の授業日は小学校も中学校も勤務時間外に出勤しているという前提でこれが作られているというところが、すごく矛盾を感じております。現実的には仕方がないことなのかもしれませんが、改めてこうして表で示されると、働き方改革、本当にできるのだろうかというような気がしてしまいます。

○小町教育長 前田指導課長、ご説明をお願いします。

○前田指導課長 教職員の勤務実態について今、教育総務課長のほうで少し触れたところでございますけれども、実際、午前8時15分勤務開始ですので、8時15分から働けるような状況でなければいけない。8時15分に来ればよいということではなくて、8時15分に子どもの相手ができるような状況でなければいけないので、教員たちは8時15分時点では全員揃っていて、勤務がスタートできる状況になっているとお考えいただければと思います。

また、学校自体は管理人がおりまして、朝6時45分から既に開錠等してございますので、そういった意味も含めて教員が全ての電話を取る、取れるかどうかというのは全く違う話でございまして、学校としては、電話が鳴った時に誰か取れるような状況がそこにはあるというようなことで、小学校では午前7時45分、中学校では午前7時30分というところで定めさせていただいたところでございます。

また、終わりの時間につきましても、音声対応に切り替わる時間でございますが、管理人が学校に出勤している時間帯でございまして、生命等に関わる事態があったりした場合には、学校でもって管理人自体が対応して校長に取り次ぐ、校長が不在の場合には副校長に取り次ぐというようなことも場合によってはできるというような状況でございます。そういった意味で、終わりの時間として教員の勤務時間を超えるようなところで設定させていただいているとお考えいただければと思います。

また、実際の学校現場の実態で申し上げますと、教員たちからのご家庭への電話というのも、このような形になりますので、ご家庭の時間というのを配慮してお電話差し上げるような指導を行っているところでございます。そういった意味を含めて、こうした形で音声案内が入って電話が一定程度コントロールされるというのは、教員たちの働き方改革には合っている、資する部分があるのではないかなと考えておるところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 先生方の温かい、優しい、そういう心遣いで今までもずっとやってきた学校現場だと思います。それは保護者にとっても子どもにとっても本当にありがたいことだと思います。ただ、志を持って教員になられた先生方に過度の負担がかかり、続けていけなくなるというのはとても悲しいことですので、働き方改革は是非進めていただきたいと思います。この場合は今のご説明で対応が必要だということですが、この面だけではなく、ほかの面でも働き方については是非、改革をしていっていただきたいと思います。

○小町教育長 私からも少し説明させていただきますけれども、教員の働き方改革ということで、教育公務員は我々一般の公務員と違まして超勤という制度がないんですね。それで給与体系が違うという実態があるんですけども、ただあまりにも勤務時間が長くなっているという実態がございます。それは電話対応だけではないですけども、様々な指導、保護者対応も含めて長くなってしまっていて、それで翌日の教育活動にも支障が出ているという問題が出て、その中で働き方改革ということでいろいろな取組を立川市の場合にはしているわけでございます。

この電話というのは一つの手段でございまして、この電話で全て解決するわけではなくて、この電話の設定もここでゴールだとは思っていません。ただ、何らかの試みをし続けられない限り、教員は疲弊していくばかりでございまして、それが翻って子どもたちにも影響してくると私は思っておりますので、制度的な過渡期にあるのかなと思っております。文科省の副校長補佐をつけたり、スクールサポートスタッフをつけたりしておりますが、教員が全て抱え込んでいるのが今の状況でございます。ヨーロッパ、アメリカ型になるのが私はベストだと思っておりますけれども、いきなりそこへ行けないのでということで、少しずつ制度設計が変更されて今に至っているのかなと思っております。

立川市としてはそういったことをしっかり踏まえて、教育活動の準備というのは先生方はプロでございますので、教育のプロとしてはそこを突き詰めて研究していきたいということでやっている時間はいいですけども、そうでなくて、事務仕事が多いという声がございまして、システムを入れてその部分の効率化ができないだろうかとか、先ほど申し上げたスタッフを外から入れて先生の事務を軽減できないか、それから、電話対応もエンドレスで今まで受けていたわけですけども、これはやはり学校だけの問題ではなくて、保護者、地域も含めて先生方の勤務実態をしっかりと現状認識して、それを少しでも改善する方向の、これがベストではないですけど、一つの試みというふうに捉えていただければと思います。

先ほど小林教育総務課長から発言がございましたけれども、まだまだこれは本市としては初めての試みでございます。これで内容的に完全かというところ、多分様々な修正が入るかなと思っております。けれども、それは運用しながら改善していけばいいかなと思っております。いずれにしても、本市が求めるところは子どもたちの教育を充実させたい。それには、先生がベストな状況でしっかり働いていただきたいというところをねらった取組の一つである、というふうにご理解賜ればと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今のお話は、教育長のお話でそれでよろしいと思います。例えば医院や歯科医院はどういう分類をされるかというところサービス業なんだそうですね。うちの診療開始時間が例えば9時20分であったときに、9時20分から診療ができるようにしないと、先ほどお話があったようなそれと同じような状況で、ですからその前の時間で何か特別な問い合わせがあったときには、やはりゆっくりお話をするためには9時20分以降にお電話をいただかないといけないということで、お願いするようにはしています。ですからその前の段階で私は出かけなければいけないので、今の段階で予約をとられたときにはお断りして、はっきりお断りをしたほうがいいたろうなということもありますし、夜、私の場合には自宅と診療室が一緒ですから、緊急の場合にはもちろん出て何か対応はいたしますけれども、そうでないときには、診療時間は午後6時までですので、また明日、診療時間中にお電話をいただきたいというふうにはっきり、その線はちゃんとしていかなければいけないかなと思っております。

この時間を区切るということ、これは私はとてもいいことで、いろいろな意見が出てきたときに、また考えていくというのは必要なことと思っております。よく、昼間に小児科に行くとき混んでいて嫌だから夜間に行くと。どうせ一部負担金はないんだから同じだったら夜行ったほうがすぐ診てくれるというような方も現実にはいらっしゃるもので、学校の先生もどこかで切っていくのが私は大事なのではないかなと思っておりましたので、一言言わせていただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(2)市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 令和2年度「立川市児童会・生徒会サミット2020」について

○小町教育長 続きまして、1報告(3)令和2年度「立川市児童会・生徒会サミット2020」について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、令和2年度「立川市児童会・生徒会サミット2020」について、ご報告をいたします。

詳細なご報告につきましては、指導主事、芳井のほうからさせていただきたいと思っております。

○芳井指導主事 指導課指導主事、芳井と申します。

報告をさせていただきます。画面のほうをご覧ください。

これから令和2年度の立川市の小・中学生児童会・生徒会サミットの報告を行います。

令和2年度の児童会・生徒会サミットは平成28年度の実施から数えて5回目の実施となりました。児童会・生徒会サミットの目的は、リーダーとしての自覚を強くし、児童会・生徒会活動を活性化し、各学校の課題を明らかにし、自分たちで解決していこうとすることである。自治の精神を高めていくことであり、毎年、共通の議題に基づいて各校の代表児童・生徒が話し合いを行います。

平成28年度は、これだけは守ろうSNSルール等、平成29年度は、平成28年度に策定したSNS学校ルール宣言の活用等を議題に話し合い、平成30年度は、私たちが考える10年後の立川市等、平成31年度は地域の防災を考える等について話し合いました。このように児童会・生徒会サミットでは共通の議題を設定し、市内の小学生同士、中学生同士が交流を行っています。

令和2年度の議題は、デジタルツール、コンピュータ等を使う生活で経験したり味わったりした課題やよさなどを伝え合い、よりよい生活のために何をすればよいかアイデアを出し合おう。そして、コロナ禍の生活で経験したり味わったりした課題やよさなどを伝え合い、よりよい生活のために何をすればよいかアイデアを出し合おうです。

日程は、生徒会サミットが12月5日土曜日、児童会サミットが12月12日土曜日です。いずれも午前10時から正午までの2時間という短い時間ですが、コロナ禍においては、大会議室に加えて小会議室に分散して密を避けたり、参加人数を減らし参観者も最小限にしたりするなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施することとなりました。

会の冒頭では、両日ともに小町邦彦教育長からご挨拶をいただき、立川市の児童会・生徒会サミットが始まった経緯や、本年度の議題に関わる内容等についてお話をいただきました。教育長の話には、本年5回目を迎える立川市のサミットのきっかけは平成27年度に遡るということ。そして、当時始まったばかりの、立川市立中学校と長野県の大町市立中学校の代表生徒による交流に参加した立川市の中学生が抱いた、「市内の中学校間でもサミットをやりたい」という思いが、きょうにつながっているんだというエピソードがありました。

代表の子どもたちは、きょうこの場が、ある中学生の思いから始まったということを知るとともに、本年度のテーマが、世の中のとても大きな変化の中で、自分たちにできることを考えていくきっかけになってほしいという思いで設定されているということを知りました。

そしてサミットが始まりました。ちなみに、本年度は教育委員会から議題の提案を行いましたが、児童・生徒からの発案で議題を決める年もあります。

最初に、生徒会サミットについて報告します。

中学校からの参加者は25名です。1校から2、3名が参加しました。新型コロナウイルス感染症対策として、学校が混ざった4人か5人で6つのグループを編成し、3つの小会議室

に分かれて協議を行いました。

画面は、協議内容をまとめたグループごとのホワイトボードです。

議題1については、リモートという人との関わり方の新しい形が生まれた、直接会わなくても相手の顔を見て話せる、会うとマスクをしていて表情が分らないけれども、画面越しだとマスクがなくて分かる、といった意見が出ました。また、運動不足や視力の低下、変換機能により読める漢字も思い出せなくて書けないときがある、といった意見も出ていました。

議題2については、生活習慣の見直しができた、家族との時間が増えた、世の中のことについては、お取り寄せが盛んになった、といった意見が出ました。また、マスクがあつて表情で相手の気持ちをイメージしにくくなった、家で自分で学習する人と、家で一人になると学習に向けない人との差が出てきているように思う、といった意見も出ました。

意見交換をされる中で、生徒たちは議題についてだけでなく、普段の生徒会活動やお互いの学校の様子等についても情報交換を行っている姿が見られました。

議題1、2についての協議を通して、コロナ禍であるからこそ周りの人との協力や支え合いを大切にしていくことが大切。そのために生徒会としてできるのはポスターによる啓発やあいさつの取組を推進することだと思う。まだまだ制約はあるけれど、自分でルールを決めて生活できるようにする、といったアイデアが出されました。

次に、児童会サミットについて報告します。

小学校からの参加者は34名です。中学校より学校数が多いため全体の参加者は多くなりますが、1校から2名程度が参加しました。生徒会サミットと同じく、4人か5人で8つのグループを編成し、4つの小会議室に分かれて協議を行いました。

小学生サミットでは、一枚のボードに2つの議題に関する内容をまとめております。

議題1については、知りたいことをすぐに調べられる、離れていても友達と話せる、持ち歩けるから便利、外に出なくても物が手に入る、といった意見が出ました。また、情報が多、選択が迫られる、自分の情報が洩れる危険がある、使い過ぎると姿勢が悪くなる、という意見も出ました。

議題2については、家で今までやったことのないことに取り組むようになった、友達の大切さが分かった、感染症以外のニュースも見erようになった、といった意見が出ました。また、マスクをつけ続ける生活が大変、マスクで表情が分らない、授業日数が減ったり、勉強についていけるか心配になることがある、いろいろな差別が心配という意見も出ました。

グループによっては、「こんなことあるよね」という共感や「学校によって違うね」という話で盛り上がり、「もっといろいろ話したいな」、「学校が違うとおもしろいな」というつぶやきがございました。

議題1、2についての協議を通して、分からないからやらない、危険があるから使わないという考え方ではなく、どうすればいいのかを自分で考えたり、今日やったように話し合うようにすることが必要だとの意見が出されました。また、新型コロナウイルス感染症についてもデジタルツールについても、よく知ることが大切であること、そして自分自身で危険であ

るか、安全であるかを考え、分からないことは大人に確かめるようにすることが大切だという意見も出されました。

児童会・生徒会サミット両日とも、全体会の中では前田元指導課長から、ご講評をいただきました。

中学生に対しては、これからの立川市や東京都、世界が求めている子どもの学びの姿は、きょうのみんなの姿にありました。それは世の中の急速な変化に対応したり、答えの見えない課題に向かっていったりする意思や態度です。また、小学生に対しては、危険が多から便利でもタブレットPCは使わないと投げ出してしまうのではなく、どう使えばいいのかを考えようとする姿勢があった。みんながコロナ禍でたくさん我慢してきたにもかかわらず、そこで気づいた大切なことを自覚して、感謝の思いや目の前の生活などを何とかしていこうという態度や心につながっていると一人ひとりを讃えるとともに、小中学生双方に対して、みんなの姿に励まされました、感謝していますとのお話をいただきました。

令和2年度の立川市児童会・生徒会サミットは、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからない中、実施すら危ぶまれる状況がありました。そのような中でも、子どもたちの思いを伝え合う場、各校における取組の起点となる場として、学校や保護者の方の協力を得ながら、規模を縮小してでも開催することができたのは、何より良かった点かと存じます。

参加した子どもの事後のアンケートには、他の人と意見を交換してみて自分の考えていなかった意見が会議では活発に出て、よりよい生活につなげるには何をすべきかを考えることができました。このような状況の中でも、交流する貴重な時間を過ごすことができたので、これからの生活に活かしていきたいです、といった記述がありました。

以上で、令和2年度立川市児童会・生徒会サミットについて、報告を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 今のご報告を聞いているだけで胸がいっぱいになって、本当に子どもたちは、こうしてお話をするとうすばらしい考え方をしてくれていると思っております。それぞれが学校に帰って、うまく、どれだけそれを伝えることができたんだろうか。またこれをもとに、それぞれのそこで出なかったような新しい考え方が出るのかというようなところを広げていっていただけたと思いますので、本当にすばらしい試みであると思っております。感想です。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 伊藤委員と同じですけれども、本当に子どもたちは自己分析ができて、コロナ禍でもすごいなと思いました。子どもたちの意見の中に、学校が違っておもしろいというのがありましたけれども、いつも周りにいる友達だけでなく、普段は会わないような人と会って話をする事でぐんと視野が広がりますので、本当にいい機会をいただいたなと思います。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○**小林委員** 私も感想です。子どもたちは自分たちで一生懸命考えて、話し合う中でいろいろな結論を出していくという、文科省の言っている生きる力ですとか、考える力とか、そういうことが全部含まれていて、教室の中で学ぶと同時に、それよりも学びを身に付けているのかなというふうに見ていて感じました。大変いい試みで長く続いていったらいいなと思っております。ありがとうございました。

○**小町教育長** ほか、ございますか。石本委員。

○**石本委員** 子どもたちの感想、そこにもありましたが、人はそれぞれ違うので、その違いに気づくということが大事なんだということはずっと追っていただきたいなということと、気づく、見つけるという機会というのはある程度大人が場を設定しなければできないことだと思いますけれど、日常の今度は学校教育の中で、そういう発見や多様性というんですか、広がっていくといいなと思いますし、何より特別支援教育については特にそうですね、まず理解するというところが大事で、理解すると安心が生まれてそこに気づきや絆が生まれてくると思うので、是非こういうサミット、学校教育にも活動を広げていただければありがたいなと思いました。ありがとうございました。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 各委員の先生方、本当にありがとうございます。私どももコロナ禍において、オンラインで学校の先生方にご覧いただくというような試みを行ったサミットでございました。中学校の先生方、小学校の先生方、それぞれオンラインで子どもたちの様子を見ていただいて、子どもたちの頑張っている様子、うれしかったというようなご感想もいただいております。

そんな中で私たちも、子どもたちがどんな状況で一生懸命やってくれるのかドキドキしていたのですけれども、児童会サミットが終わったときにある一人の男の子が、「ああ、おもしろかった。ありがとうございました。」と言って家路につかれました。その一言で、担当した指導主事含め全員、本当に温かい気持ちにさせていただいたんですけれども、そういった思いで子どもたちが素直にまっすぐ参加してくれていることを大事にしながら、今ご指摘いただいたことを踏まえて、さらにサミットを今後も続けていけるように努力していきたいと思っています。

○**小町教育長** では私からも一言述べさせていただければと思っています。

報告の中にございましたが、このサミット自体、生徒会の大町市との交流の中で、帰りの電車の中で、「教育長、これで終わりじゃなくて、隣の学校の生徒会ともあまり会ったことがないので、是非続けてほしいんだ」という直訴がございまして、それを受けて私が「じゃあ児童会サミットやろうか」ということで始めました。それと今度は児童会のほうから「僕たちもやりたいんだ」という話でございまして、「生徒会だけじゃずるい」という話があって、「じゃあ児童会もやろう」ということで生徒会・児童会サミットがスタートした経緯がございます。

私も冒頭そういった経緯を述べて、君たちの先輩はこうやって大人を変えたり動かしたり

することができるんだよ。今、君たちは未来を担っているけれども、今の社会も実は担っているんだよ。べつに特別なことをすることなくて、今の学校生活を一生懸命頑張ることによって本当に地域が明るくなったり社会が明るくなったりするんだよ。そういう一つのきっかけにしようじゃないかということで冒頭お話を申し上げた経緯がございます。

コロナ禍の中、暗い話題が多いですけれども、子どもたちが真摯に取り組んでいる姿というのは本当に大人を感動させますし、そのことが地域の中に広がって、少しでも明るい話題としてそれを共通の喜びとして受け止める、そんなコミュニティというか地域ができればいいかなと思っています。学校だけがよければというふうには私は考えておりませんので、学校で一生懸命やったことを地域へどんどん発信していこうではないかということ、きょうの校長会でも申し上げたところでございます。それを地域でしっかりと支えて、それを楽しみにして地域ももうひと踏ん張りするというような令和3年になるといいかなというお話をしたところでございます。

そのような形で、このサミットはこれで終わりではなくて、子どもたちも私もこのサミットには大きな可能性があるんだ、それにしっかり大人は応えていかなければいけないということを改めて学ばせていただいたサミットでございました。今後ともこれを糧に、何より子どもたちの活躍が学校生活の中でもできますように、学校現場ともども教育委員会としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**小町教育長** ないようでございます。1 報告(3) 令和2 年度「立川市児童会・生徒会サミット 2020」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○**小町教育長** 続きまして、1 報告(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○**小林教育総務課長** それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず、1 番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和3 年1 月5 日以降に第42 回、第43 回、第44 回の3 回を開催しております。

まず第42 回です。1 月5 日火曜日、午後4 時から開催しまして、2 つの事項について確認を行ったところでございます。

1 点目です。「2021 年成年を祝うつどい」の開催についてでございます。1 月5 日、この日の火曜日の時点においては、プログラム変更により開催時間をさらに短縮するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底した上で行うこととしたこと。また、今後の新型コロナウイルスの状況によっては会場開催を中止し、オンライン開催とすることもあ

るといった確認を行ったところでございます。

2 点目です。緊急事態宣言に伴う市の業務体制等について、国が発出予定の「緊急事態宣言」、都が発出予定の「緊急事態措置」を想定しまして、本市が行うべき対応について事前確認を行ったところでございます。

続きまして第 43 回です。1 月 7 日木曜日、午前 11 時 40 分から開催しまして、再度「2021 年成人を祝うつどい」について協議を行いまして、会場開催の中止について決定したところでございます。東京都内では一日当たりの新規感染者数は過去最多を更新、このような都内、市内の感染状況を鑑みまして、新成人の方やご家族の方など、市民の皆様の命と健康を守ることを第一に考え、たましん RISURU ホールでの会場開催を中止しまして、式典で予定されていた市長メッセージなどは、YouTube の立川市動画チャンネルで配信することとしました。この決定を行ったところでございます。

続きまして第 44 回です。1 月 8 日金曜日、午後 4 時から開催しまして、緊急事態宣言発出に伴いまして、4 つの事項について確認及び決定を行ったところでございます。

1 点目です。市の職員の勤務体制についてで、国の緊急事態宣言下の状況における市職員の勤務体制について、市民生活に影響を及ぼさないよう、市としての社会的責任を果たすことを前提に、工夫を講じていくことの確認したところでございます。

2 点目です。公共施設等の利用の制限についてです。都の緊急事態措置に基づき、公共施設の利用については、1 月 9 日土曜日から 2 月 7 日日曜日までの期間、午後 8 時以降の施設利用を原則中止することを決定しました。教育委員会所管の施設につきましては、後ほどご説明させていただきます。

3 点目です。イベント等の取扱いについてです。こちらも都の緊急事態措置に基づき、イベント等の取扱いについては、1 月 12 日火曜日から 2 月 7 日日曜日までの期間は、開催人数上限 5,000 人かつ収容率が 50%以下、このことを厳守すること、また、飲食につながる催し等の自粛を要請することを決定いたしました。

4 点目です。教育委員会の対処方針についてです。緊急事態宣言下における小中学校の対応につきましては、教育委員の皆様事前に事務局案についてご意見をいただいたところでございますが、対策本部におきましては、そのご意見を踏まえた上で協議を行ったところでございます。決定内容につきましては、7 ページをご覧くださいと思います。

(1) 基本的対処方針につきましては、国の緊急事態宣言、都の緊急事態措置、また東京都教育委員会からの通知「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」、この 3 点を踏まえ対応することといたしました。

内容としては、学校につきましては、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続しつつ、引き続き、感染症防止に向けた万全な対策を行うこと。部活動については、全ての部活動の中止、また、大会・コンクール・対外試合・合同練習等についても中止とすること。学校行事については、学年を越えて一堂に集まる行事や修学旅行等の宿泊を伴う行事、また、校外での活動について中止すること。

以上のことを基本的な対処方針として、(2)本市における具体的な対応としまして、①学校行事につきましては、小学校では、校外学習と宿泊行事の代替措置行事につきましては、2月7日日曜日までは中止としまして、2月8日月曜日以降への延期について検討を行います。

中学校です。部活動については2月7日日曜日までは中止としまして、大会参加等を見合わせます。また、校外学習は小学校と同様に2月7日日曜日までは中止、2月8日月曜日以降への延期について検討を行います。宿泊行事として1月、2月に予定しておりましたスキー教室につきましては、中止とした中学校はこちらに記載の6校で、延期とした中学校はこちらに記載の3校でございます。また、宿泊行事の代替措置行事につきましては、中学校は学校に訪問する演奏会のため、こちらは影響なしということで実施いたします。

②教育活動時の配慮事項につきましては、検温等の健康観察の徹底、学校生活の中での感染予防の徹底、児童・生徒の心のケア等、こういった取組について引き続き行っております。

8ページをご覧くださいいただけます。

先ほど、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項の中でご説明いたしました1月9日土曜日からの公共施設等の利用制限について、教育委員会所管の施設についてご説明いたします。

まずNo.1の学校施設です。音楽室等の教室利用につきまして、校長会とも調整しまして、感染予防の観点から時間帯を問わず学校教育以外の一般利用を中止としたところでございます。なお、こちらに記載はございませんが、スポーツ振興課が所管しております体育館や校庭の地域スポーツ団体利用についても、同様に時間帯を問わず一般利用を中止としております。

続きまして、No.2の地域学習館とNo.3の学習等供用施設につきましては、継続して行っておりました諸室定員を通常の50%以下に制限、これはこれまでも行ってききましたが、新たに18時から22時までの夜間区分の利用を中止といたしました。こちらは午後8時以降の不要不急の外出自粛が要請されておりますので、利用中止としたところでございます。

No.4の歴史民俗資料館、No.5の古民家園、No.6の図書館につきましては、開館時間が20時以降ではございませんので、これまでの利用制限を継続しつつ実施していきます。

No.7の八ヶ岳山荘につきましては、広域利用施設のため、利用制限は無しです。ただ、八ヶ岳山荘の利用の自粛については、ホームページなどで発信していくような形でございます。

以上が立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

今後も国や都における新型コロナウイルス感染防止対応が決定していく中で、急遽、市の対策本部を開催することとなりますが、教育委員の皆様には事前にご意見をいただきながら、教育委員会におけるコロナ対応を決定してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、2の新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。

9ページ以降をご覧くださいいただけます。こちらは令和3年に入ってからホームページのほうで公表しました学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生のページでござ

います。こちらは全て小学校での発生となっております。

9 ページは1月6日に感染が確定した児童が3名、10 ページは1月7日に感染が確定した児童が1名、11 ページは1月8日に感染が確定した児童が2名、最後のページになりますが1月10日、1月11日にそれぞれ感染が確定した児童が1名で、合計しますと児童8名となります。

公衆衛生上の対策でございますが、こちらは冬休み中の感染であったこと、また、最終ページの児童は冬休み以降、3 学期も登校していない児童であったこと、このことから学校における濃厚接触者がいないため、学校の臨時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○**嶋田委員** 8 ページの地域学習館、学習等供用施設は時間制限と 50%以下の定員の制限ということですが、飲食の制限はないのかなということが気になりました。

それから7 ページの部活動、校外学習が2月7日までできないということで、感染拡大防止という観点からはもちろん理解できますけれども、部活動を一生懸命やっている子たちにとっては本当に部活動というのは日常であって、部活動をするために学校に行っているというような子どもも中には入ると思うので、学校でできないんだったら外でやろうとか、公園でやろうとかという子どもも多分出てきて、そうするとまた別のリスクが出てくるのかなというようなところも少し心配になりましたけれども、とりあえず2月7日までは緊急事態宣言ということで決まったことですし、しょうがないと思います。

ただ、その後、子どもたちのほうから、どうしてもやりたい、こういった対策をするからやらせてもらえないだろうかというような自主的な提案があったりした場合には、学校ごとに判断していただくということも考えていただければいいのかなと思いました。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 部活動については、今年度も残りわずかでございますので、ここで中止というのは子どもたちには辛いことだろうなと思いながら判断をさせていただいたところがございます。例えば運動系でいいますと、中学校体育連盟のほうで全ての大会を中止するというような判断、それから近隣の21 市でも本市とともに全ての部活動を止めるというような判断をする方向で、私としてもできる限り近隣市と情報共有しながら、本市の子どもたちだけが苦しい思いをしないように何とかということで一生懸命考えたんですけれども、こうした形でやむを得ず判断をさせていただいたところです。

ただ、子どもたちの体力のことを考えますといろいろな工夫をしていただく必要があるかと思っております。本日の午前中の分科会において、例えば休み時間を有効に活用してしっかり体を動かせるように配慮してあげるとか、あるいはお家に帰って室内でのトレーニング、どんなものができるかというようなことを考えていただく、そういったことについては

配慮していただきたいということで、お願いをさせていただいたところでございます。本当にやむを得ずこのような判断をさせていただいたというところでご理解いただければと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 先ほど嶋田委員からご質問いただきましたが学習館、学習等供用施設の飲食に関するものですが、料理教室とかは実施するという形ですが、作った物を食べるということはその場ではやらないような形でやっていきます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 部活動に関しては、本当に真剣にやっていた子たちは1か月もできないという結構重大な問題になる子もいて、部活動で頑張っていることをもとに進路なんかを考えているような子どももいると思うので、自宅に帰ってからのトレーニング方法を教えていただいたりということもいいと思いますけれども、心のケアのほうもしっかりとやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1 報告(4)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和3年第2回立川市教育委員会定例会は、令和3年1月28日木曜日、午後1時30分から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第1回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時43分

署名委員

.....

教育長